

第 2 回 亀山市総合計画審議会 議事録

開催日時	平成 28 年 1 月 25 日（月） 14：00～16：00
開催場所	亀山市役所 3 階大会議室
議事項目	1. 会長あいさつ 2. 第 2 次総合計画策定の背景等について (1)第 2 次亀山市総合計画策定に関する基礎資料集について (2)地方創生の取組について 3. 第 1 次総合計画・基本構想の検証について 4. 第 2 次総合計画・基本構想（骨格案）について (1)基本構想の骨子 (2)将来推計人口 (3)目指す都市の姿 (4)土地利用構想
議 事	<p>1. 会長あいさつ 【会長よりあいさつ】</p> <p>2. 第 2 次総合計画策定の背景等について (1)第 2 次亀山市総合計画策定に関する基礎資料集について (2)地方創生の取組について 【事務局より資料説明】</p> <p>（会長）</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 事項 2、総合計画策定の背景等について、基礎資料の確認と地方創生の取り組みを一括でご説明いただいた。これについて、何か不明確な点等あればご質問いただきたい。 ● 私から 1 点。スライドの 6 ページ、亀山市の将来人口の展望で、右側に算定の考え方が書いてある。その下の純移動率をどのように読んだらよいかの確認だが、20 歳から 24 歳の人たちが 5 年後に 25 歳から 29 歳になるが、亀山市の基本推計だと、男性 6.9% ぐらいが市外に引っ越してしまうということか。 <p>（事務局）</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 0.0687 なので、それだけ転入してくるということである。その転入の率に 2 割を上乗せして、将来展望では 0.0824 となる。 <p>（会長）</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 男性だと、割合が 2% ぐらい上がる。つまり、より外から亀山市に引っ越してくるということである。他にいかがか。 <p>（委員）</p> <ul style="list-style-type: none"> ● これは入ってくる人数だが、亀山で生まれ育ってこの年齢で出ていく人は、将来人口の推計の中に計算されて入っているのか。 <p>（事務局）</p> <ul style="list-style-type: none"> ● これは移動率であるので、出入りのプラスマイナスの結果である。 <p>（会長）</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 出ていく人よりも入ってくる人の方が多いということである。よいか。 <p>（委員）</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 強気の数字だが、よいのかという感じもする。5 万にこだわって、経過で数字を合わせて 20% という数字が出てきている感じで、根拠が分からない。5 万人ありきでやってきているので、20% と逆算されているようにも見られる。

(会長)

- そのための施策も地方創生の中へ入っていると思うが、何か補足説明があれば。

(事務局)

- ご意見のとおりであるが、亀山市の場合は国や県の人口のピークよりも比較的よい状況にある。ピーク自体が10年ほど後に来ることと、転入超過の部分もある。2060年を見据えたときに、全体としては、当然国も県も人口減少には違いないが、本市としては、地方自治法の市の要件の一つでもある5万を何とか維持していきたい、おおむね5万人以上にしていきたいという考えが第一にある。

(委員)

- 2060年に5万人になると言うが、人口の増減ばかりではなくて、この「ひと・まち・しごと」についてはどうか。5万人都市の亀山に職場がないという話があったが、5万を維持するには、やはりそういった面も考えないといけない。これから企業誘致などをするというのをこれに付随して明記した方がよいと私は思う。「こうなるからこういうことをする」ということを、ある程度明記してはどうか。

(会長)

- 8、9ページ辺りにその辺のことがあるかもしれない。追加説明をお願いしたい。

(事務局)

- こういう人口展望を持ち、これを目指すために、人口の減少抑制策というところでやっていくものが総合戦略で、四つの基本目標に沿って各施策を持っている。特にその中でも重要である部分について、三つのプロジェクトを設ける。「子育てのトータルサポート」「若者の暮らし充実」「シティプロモーションの推進」である。仕事の部分については、若者の暮らし充実プロジェクトの施策の「しごと(くらし)の創生」の雇用対策の推進の中に、雇用のマッチング機能の強化やU・I・Jターンの支援、若者の起業支援などがある。一番効果があり、人口に一番影響を及ぼすのが子育ての部分であり、若者の定住である。定住には何が必要かと考えたときに、仕事やまちの魅力、まずはそこをやっていかなければいけないというところを位置づけたものがこの戦略である。

(会長)

- よろしいか。資料の7ページの下図のとおり、総合戦略は、この審議会ですべて議論する第2次亀山市総合計画前期基本計画の戦略、重点プロジェクトに位置づけられており、整合するということなので、地方創生の方で議論したいろいろな内容に肉付けする形で作ると理解している。具体的な内容については、議題4で議論できると思う。その他、不明確な点はないか。

(委員)

- 亀山市が生き生きしていくには、若い人が住める、住んでみようと思うまちを目指すところと私は思っている。知り合いのお子さんも大学で県外、市外へ出て、戻ってくる人が非常に少ない。そういう人たちが「亀山に戻ろう」という魅力のある亀山市を目指すところが、強みになっていくと思う。そのためには、三つのプロジェクト、子育てや若者の暮らし充実、仕事の面、シティプロモーション、そういうことを目指す亀山市をこれから考えていっていただけたらうれしいと思う。

(会長)

- また最後に時間があれば、全体的な議論をしたいと思う。

3. 第1次総合計画・基本構想の検証について

【事務局より資料説明】

(会長)

- 今、説明された第1次総合計画・基本構想の検証について、ご意見等を承りたい。

(委員)

- 質問だが、資料の14ページで、土地利用構想の検証についての課題のところに「都市機能として必要な農地・森林の保全」とあるが、この意味が分からないので説明していただきたい。もう一つ、15ページの課題のところに、「都市機能の集約化」とあるが、具体的にはどういうものを指しているのか教えていただきたい。

(事務局)

- 14ページ「都市機能として必要な農地・森林の保全」だが、ここは特に現基本構想の前提として「豊かな水を守る自然環境の保全」が指しているところの検証として整理している。これまで、自然環境がなぜ必要なのかをあまり意識することもなく、「守らなければいけない」という考え方で前提として置いてきたが、都市機能全体を考えたときに、二酸化炭素抑制、防災的な機能など、いろいろな都市機能として自然環境が必要であり、もう少し目的を明確にして保全に向き合っていく必要があるということで、このような視点を入れている。15ページの「都市機能の集約化」については、人口重心が変化し、中心地は空洞化が進んでいる部分もあり、だんだん鈴鹿市寄りの北東部に人口がシフトしてきている。分散化が進むと、市として統一的な行政サービスを提供していくことが難しくなるという側面がある。一定程度住みやすい場所はどのような所なのか、市としても考え方を整理して都市機能を集中させていくことが、今後の行政サービスを提供していくうえで非常に重要で、「都市機能の集約化」は考え方として必要であるので置いている。

(会長)

- 「都市機能として必要な農地・森林の保全」は、確かにあまり適切ではないかと思う。他の言葉を使うとしたら、「国土管理のために必要な農地・森林の保全」あるいは「農地・森林の多面的機能の保全」であろうか。産業としての農業・林業だけではなく、都市住民を守るという意味もあり、他にもいろいろな環境機能があるので、そのような言い方もあると思った。「都市機能として」というと少し理解に困るのではないか。

(委員)

- そこは言葉の問題で、言わんとすることは分かった。住みやすい魅力のある都市は、豊かな自然環境が残っていて、その豊かな自然環境が都市の防災上の安全にも繋がる、きれいで豊かな水資源に恵まれることになる、そういう意味ではよく分かる。ただ、都市機能の集約化がよく分からない。人口が北東部に移動していて、北東部がこれからもう少し広がるかもしれない。そうすると、いわゆる都市機能、図書館など生活を支えるための公共施設を移動するというイメージなのか。既に住んでしまっている人が分散化しているので機能を集約させるというイメージが分からない。例えば、市役所の機能を向こうへ持っていけば分かるが、ハードの部分の移動も含めてということなのか。

(会長)

- 私は都市計画が専門なので、少しコメントさせていただく。私は亀山市の都市計画審議会の委員もやっているが、北東部の開発は結構大問題で、実は、皆さんがそこに住み始めたからインフラが足りないでいろいろ整備しなければいけないという問題ではなく、そこに人口が増えると上下水道の整備やいろいろなインフラを造らなくては

いけなくて、そのコストが大変である。特に上下水道は、地形の関係で整備してもかなりコストが高いインフラになってしまい、財政がもたない心配があるので、郊外に拡散的に分散してしまう開発を抑制して、駅前や中心市街地など既にインフラ投資され、それなりの人口集積があって、今後とも限られた財源の中で維持管理していくのに適している場所に住むところを誘導しようということである。「都市機能」の他に「居住機能」という言葉も入れた方が分かりやすい。国は現在、都市機能を駅周りに集約しようという話と、居住区域とって、住む場所をなるべくまとまって住む方がよいという方向性を出している。ここで意味していることもそういうことではないかと思う。そうすると、郊外の拡散的な開発の抑制を課題に入れておかないと、いくら魅力をつくって引っ張ってこようとしてもうまく行かない。都市計画でこういうことをやる時には「プッシュとプル」と言い、駅の周りや中心市街地の魅力を高めて、都市機能や人を引っ張ってくるプルと郊外の開発を進めるプッシュの両方がないと、政策としてうまく行かないと言われている。そこが片手落ちという気がした。

(委員)

- 検証の中にもそういう部分が出てくるので、表現としてはもう少しそのことが分かるように書いた方がよい。とても抽象的で難しい。

(委員)

- 前文の中に保全していこうということが出ているのに、また、それについて課題として挙げているので分かりにくくなっている。「守っていこう」ということは決まっているので、課題ではない。課題はもう少し掘り下げた問題が課題としてある。保全をしないといけないということは分かっているので、これに対する課題は何か。

(会長)

- もっと踏み込んだ課題の書き方があると思う。

(委員)

- もう一つよいか。都市機能の集約化・ネットワークの充実が、どこまで踏み込んだものなのか。例えば、関西線は名古屋から亀山まで最長 1 時間 20 分かかる。これは 20 年来変わっていない。松阪からの時間も 30 年来変わっていない。そういうものを含めたネットワークを使っているのか。あとは、駅前開発について。駅を降りてもタクシー規制があるので、亀山コースは小菅タクシーしか降りられない。関コースは、違う所で待機する。バスも 8 時何分かで終わっている。平田町駅から交通機関を利用して行こうと思っても、平田町駅前から亀山行きも 8 時台で終わってしまうので、移動ができない。北西、鈴鹿寄りに住居が集中してくるのは、通勤先が四日市、鈴鹿などが多いので、勤務地に近い所へ住居を移していく。土地が安くても関の方へ行くと遠くなるので、少々高くても便利な所へ行ってしまう。そういうことも踏まえてネットワークを見ているのか。

(会長)

- 「都市機能の集約化とネットワークの充実」と一言で済ませるのではなく、例えば、ネットワークと言うときに、広域のネットワークと市内のネットワークもあるし、タクシーの規制の話は、「円滑な移動」を妨げる規制なのでそれを見直す必要がある。結局、開発・規制の有効な手段がない。市街化区域と市街化調整区域の区分けをしていないし、していない自治体でも開発をうまく、自治体の条例などでコントロールしている例は世の中にはあるが、亀山市ではやっていない。その手段がないところが一番問題なのではないか、もう少し明快にそこに記述した方がよい、ということが、今の議論で審議会からのリクエストとしてあるように思う。他によろしいか。

(委員)

- 基本構想の検証ということで評価をし、キーワードを述べていた。ここのキーワードの辺りもしくは評価のところになると、施策大綱の中の各論も皆、評価してしまっているような気がしてならない。だから、今の議論のように細部に入ってしまう。そうではなくて、もっとフレームワークの議論をしなければ、次回からの審議のことまで先追いしてしまっている気がしてならないのだが、いかがか。

(会長)

- 仰るとおりだと思う。原案の資料に個別具体的話があったので、ついディテールの方に行ってしまった。全体の構想の体系としてどうであるかということも、本当は必要である。その辺は、庁内の検討である。

(事務局)

- これらを施策大綱に位置づけて、まちのイメージが一つの施策大綱になって、その下に、個別具体的各施策が論じられていくことになるのだが、現在、庁内でその見直しをしており、まだこちらに出せる段階に来ていないが、もちろん必要なことだと考えている。現在作業中とご理解いただきたい。

(会長)

- 作業のプロセスの途中で、一旦細かいところまで入り込んでみて、改めて全体の枠組みを見直す作業も必要かと思うので、その辺は、まだ今日の段階では十分ではないので、引き続き事務局でお願いしたいと思う。

(委員)

- いろいろな項目について、すべて評価がよいが、まだこれから進める段階であるのか。もう少しエスチョンマークのところがあってもよいのではないかと思う。亀山のまちというと「安心・安全」については、非常に環境整備されているように思う。人口が減ってきて、今までは学校、裁判所、大きな保健所があったが、いつの間にか中央に行ってしまった。昔は三重師範があり、それに付随するいろいろな場面が出てきて人口も増えたが、これからは人口が減る。子育てはいい、住みやすい環境などと言われており、「良い」という意見は聞くし、本当に安心・安全なまちである。10年ぐらいの間はまだ減っていないが、やはり人集めがまず大事ではないかと思う。そこで、どうか人口が集まるようなことをしていただけたらと思う。

(会長)

- 先ほどのさんのご意見にもかかわるが、14ページの都市形成の考え方の第1次総合計画に書かれた項目ごとに評価しているが、そもそも人口減少や超高齢社会に対応した考え方になっているかどうかという現代的な社会・経済の背景と、土地利用構想の組み立ての検証ができていないかもしれない。ご意見いただいた人口減少についても、正にその類であるかと思う。予想以上に意見が出たが、議事録に取っていただき、庁内で検証していただきたいと思う。

4. 第2次総合計画・基本構想（骨格案）について

(1)基本構想の骨子

(2)将来推計人口

(3)目指す都市の姿

(4)土地利用構想

【事務局より資料説明】

(会長)

- 土地利用構想については後で補足の情報提供があるので、1～3「目指す都市の姿」までで、ご意見やご提案等お願いしたい。まだ発言されていない方に順々に聞いていこうと思う。

(委員)

- 書いてあることがきれい過ぎて、本当に今の状況を把握して進めているのか、というのが実感である。本当に検証しなければいけない部分が検証になっていなかったら、この構想もやはり構想で終わってしまうということがあるのではないかという思いが、先ほどからふつつつとわいてきている。特に、子育てや保育というところに、自分が長い間身を置いてきたこともあり、今の亀山市の子育てや障がい者への対応の現状なども理解しているつもりであるが、前へ進むというより後退しているのではないかという思いがある。やはり、こういったものを書いていくのであれば、その辺りをもっと本当に引きだしていただきたいという感じを受けてたまらない。書いていただいていることが間違っているとは思わないが、状況はそれほど単純ではないのではないか。孫が保育園に行く前、娘が病気になって出ていかなければならないときに、預ける場所がなかった。あったものがなくなったという話も聞こえてくる。そういう問題から始まり、保育園へ行ったら半分の保育士が非常勤であり、その先生方に研修をする余裕がほぼない。勉強をしない限りは、子どもをどう見つめるのかはなかなか難しいのだが、なかなかそれができない。非常に細かいことだが、そういう中でこの構想が出てこないかと本物になっていかないのではないか。

(会長)

- 現場ではいろいろ細かい問題、本当に困っていることについて認識はあろうかと思う。庁内の会議で議論されているだろうが、資料ではそれがほとんどそぎ落とされ、きれいなキーワードだけ並んでいるように見えてしまう。そこで議論をしても、なかなか有効な議論が進まないというところが、どの分野でもあるという印象を受けたので、資料の出し方も含めて考えていただきたいと思う。

(委員)

- 根本的な話だが、基本構想の構成案を、現基本構想の構成と同じにするのは反対である。10年前に作られたと考えるとよくできているが、今同じようなものを作ると時代遅れではないか。これが作られたのは、地方分権が進み始めたときである。基本構想の地方自治法で義務づけられていたものが外され、それぞれの自治体が独自に作るようになった。こういう構成を取っているところが少なくなって、それぞれの市町村で工夫を凝らして、「私のまちの総合計画」を作っている状況である。これは非常にオーソドックスで、かつてはどこの市町村もこのような作り方をしていた。昭和50年頃、自治省が「大体このようなものを作りなさい」と基本構想を義務づけた。その中で大体スタイルが決まってきた。10年前は、恐らく他の市町村もこういうもので、その中でも立派なものを作られた。しかし、亀山市がどこへ向かうのか。地方創生の中でもシティプロモーションが大事だとあり、プロモーションができるような亀山市とはどういうものかをはっきりしていけないといけない。そのためには、どのような基本構想の作り方をしたらよいのか。説明された内容に異議があるわけではないが、それを流し込む器として、本当にこれでよいのかをゼロから考える必要がある。前回のものをそのまま踏襲するのではなく、事務局として結果的にこれがよいと言うのならよいが、本当にそうなのかをお考えいただきたい。それから、ぜひ変えてほしいことは、将来都市像の導き出し方である。最初に計画策定の背景として、社会経済情勢、亀山市の環境が前の10年に比べてどう変わっているかを書いて、その後いきなり「われわ

れはこのような都市を目指したい」と出てくるが、これは、国が主導で作っていたからこれでよかったが、今は亀山市で一体われわれはどのように生きてきたのかという、亀山市ならではのものが絶対ある。それが一体何なのか。まず「われわれの亀山市はこのようなまちなのだ」ということを書いて、それを踏まえて守りながら発展させていくことが悠久の歴史なのだという具合に、「豊かな自然・悠久の歴史 光ときめく亀山」が悪いということではなく、豊かな自然や悠久の歴史が読んでも分からないので、それをきちんと書いて将来都市像を導き出す。「豊かな自然」というどこのまちでもありそうな言葉が、総合計画の基本構想に来るのが分かるように書かないといけない。それが亀山市ならではの政策を導き出すことに繋がってくる。各事業課としては、環境政策で守らなければいけない「豊かな自然」とはこういうことなのだ、と総合計画に出てくるので、それを守るための環境政策をやるようになってくる。現状と課題の捉え方や施策の方向などが、その自治体の政策の方向を変えるようなことがだんだん出てきている。それがずっと総合計画として流れるようにするためには、そういったことを書いて、そこから将来都市像を導き出し、それぞれの政策にその考え方が入っているように書いていく。そうすると、おのずと市の施策や市民と一緒に作るまちづくりというものが変わってくる。ぜひ、そのように作っていただきたい。市役所の思いを市民と一緒に盛り込むための枠組みが本当にこれでよいのか再検討していただきたい。

(会長)

- 非常に的確なご意見だと思う。

(委員)

- 次回の草案に向けてもう少し細かいところまで話をするようになると思うが、この会議自体が「総合」ということで、どこまでわれわれから意見がほしいのか分かりにくいので、そこを回答いただきたい。例えば、防災の部分に関して意見がほしいというのであれば、現状がどうなのか。震災が起こった場合の避難場所は学校になっている。耐震工事は終わっていると報告をいただいているが、窓ガラスの飛散フィルムはまだ全部終わっていないとか、数日間避難をしないといけないときの食事確保、水・インフラはどうなっているのかなどの細かい情報は分からない。本当に亀山市に安心して住めて働けるというところを目指すのであれば、そういった細かいところも含めて全体的にやらないと人口も増えないと思うので、まずは、そういった情報をいただきたいということと、どこまで意見をわれわれに望んでいるか、細かい部分だが教えていただきたい。

(会長)

- 審議会の準備で資料確認をしているときに、「中身がまだできていないのですね」と言ってしまったのだが、骨子だけではなかなか議論できないのではないかと考えていて、今のご指摘もそれに通じるものである。骨子自体も構成を変えた方がよい気がするが、一方で中身がきちんと見えてこない構成できない部分もあるので、進め方が難しい。今日はかなり根本的な意見も出てきているので、中身がよく分かり、かつ全体の構成も議論できるような資料を次回以降出していただきたいと思う。

(委員)

- 骨子よりも深い部分になるが、人が住み続けるという基本構想の考え方の軸の話で、私も今、大学生で愛知県の淑徳大学に通っているが、長久手にあるので2時間ぐらいかかる。三重県の大学というと、三重大学、皇学館大学とやはり数が少ない。大学に行くとなると他県の大学に行ってしまう人も多い。愛知県に通えることは通えるが、やはり遠すぎ、JRの本数も少ない。そうすると、愛知県に住むことになり、どうし

ても大学に行くとなると亀山市から出ていかなければいけない状況である。人口を増やすことが大事になってくるとあったが、今住んでいる人たちの流出をまず防ぐことを考えていただきたいと思う。JRも通勤・通学のラッシュの時間は1時間に3本ぐらいあるが、そうでないと1時間に1本ぐらいしかなく、使いづらい。電車が遅れても、遅れるというアナウンスもないことが多い。この後のページに「充実した交通網の」と書いてあるが、果たして充実しているのかという感じを受けた。

(会長)

- 大きな問題だが、流出を防ぐには具体的に何がポイントなのか。今仰った公共交通の不便さなども大きいと思う。他にも、社会人になったときに職場があまり近くにないなど、いろいろな問題があると思う。その辺の分析も必要になってくるかと思う。

(委員)

- 土地利用構想でもよいか。21ページの「資源を魅力に発展させるネットワーク化」というのがよく分からない。

(事務局)

- まだ完全に整理できていない部分もあるので、現状の考え方としてご理解いただきたいと思うが、検証の中でも少し触れたように、亀山市はこの10年間でかなり多く、歴史的風致維持向上計画について、関宿の町並み保全や亀山城周辺の歴史資源の整備などを進めてきたところがある。他にもいろいろ資源はあり、市が作ってきた拠点になるような機能と、民間でも峯城の保存会や関宿・亀山宿の語り部などの活動があるが、そうした資源をネットワーク化させていくことでより魅力に繋げていく必要があるだろうという考え方を整理したものである。他にもたくさんそういうものがあると思うので、個々で行っている活動を個々にとどめずに、繋げていくことが非常に大事だという考え方を持っている。

(委員)

- 歴史資源や観光資源などか。森林に囲まれているが、そういう資源を利用するということではないか。

(事務局)

- そういうことではない。

(委員)

- 関の旧東海道は非常に観光客が来ている。三重県の観光PRビデオなどを見ると関の町並みが非常に取り入れられていて、三重県の中では歴史的建造物としてはかなり優秀なものだと思う。「歴史・文化・観光」という資料があると思うが、「亀山市総合計画の策定のための調査資料集」の81ページ、関宿の観光客数がこれでは分かりかねる。道の駅関宿と玉屋の来場者数は分かるが、関宿に実際に来ている人数は把握しているのか。

(事務局)

- 散策されている方も含めてということか。

(委員)

- 立ち寄って歴史的建造物を見学する人が大半だと思うが、その人数が分からない。歴史的な観光資源と考えているのであれば、この関宿に年間何人来ているのかが分からないことには、なかなか議論しにくいと思う。当然、勝手に車で来て帰っていくので、把握することは難しいと思うが、やはり年間何人来ているのかは非常に大事なことと思う。そういうことは分からないか。

(事務局)

- 正確な数字は把握できないが、一般的には、観光入込客数という調査が観光関係の来訪者数を出すようになってきているので、現状としてはそれを置かせていただいている。もう少しそういう部分を追加できるように検討させていただく。

(委員)

- 大体でよいのだが、例えば、これから関宿で商売を考える方などの目安になると思うので、よろしく願いたい。

(会長)

- 議論が土地利用構想の方まで入ってきたので、お手元の 2 枚の図面は、土地利用構想の議論もあると思い用意させていただいた。適宜ご参照いただきたい。それから、土地利用構想に関連して「立地適正化計画」の策定作業中である。これについて手短にご紹介いただきたい。

【事務局より資料説明】

(会長)

- 結構複雑な内容だったと思うが、国の方で立地適正化計画制度を作り、それに基づいて亀山市でも計画案を検討しているということであった。これは、国の制度としてはあまりよくできていなくて、現場に多大なる困難を招いている。他の自治体で幾つか立地適正化計画の立案に関わっているが、とても苦労している。亀山市では作業にタッチしていないので分からないが、非常によく分析されていて、今日の資料の 59 枚めのスライドのところに書かれているとおり、亀山中心部から関宿周辺にいろいろな都市機能を誘導して、それから黄色のエリアに居住誘導していこうということである。先ほどの北東部については居住誘導ではないので、ここはあまり開発をしないというメッセージが入っている。立地適正化計画のディテールはこの審議会の所轄ではないので、土地利用構想を中心に総合計画の内容について議論したいと思うが、何か意見等あるか。

(委員)

- 1 点確認をさせていただきたい。特に亀山駅前の再開発は非常に重要だと思っているが、リニアの誘致ができたとして、どこに駅ができるかがポイントだと思う。いつできるのかということと、現在考えている亀山駅周辺の再開発がリンクできているのか。まだ決まっていないことなのでリンクできていないと思うが、二度手間になるということがあると、財政が厳しい中で新しいリニアの駅の周辺が、結局何もできない、誰も駅から降りてくれないということになりかねないので、その辺がどうなるかの状況を教えていただきたい。

(事務局)

- 第 1 次総合計画の土地利用構想は、リニアの新駅をどこにするかという考え方では作っていない。これを見る限り、亀山市のどこの場所でも駅が想定できるという非常にあいまいな書き方がされている。委員が仰るように、リニアの名古屋以西は 2045 年、東京～名古屋は 2027 年ということで、先の話ではある。今回、第 2 次総合計画の土地利用構想でその部分を位置づけていくかどうかは大きな問題であると認識している。ただ、この計画期間が 2017 年から 2025 年なので、この計画が終わってもまだ 20 年先の話である。それをどのように位置づけていくかは、まず一つ問題であろうかと思う。一方で、リニアの駅を造るのであれば一団の土地を確保しておくことも重要な視点である。市として一番困るのは、その土地が虫食いになっていくことである。その辺りをいつ土地利用として位置づけるかということが、今後の大きな課題であると思

っている。それをいつ位置づけていくかは、まだ今後議論させていただかなければいけない事項であろうと認識している。

(委員)

- 亀山というまちには歴史があって自然豊かに発展してきた。かつては師範学校、裁判所があり、小都市としての機能が充実していた。それが、高度成長以後の地方都市が衰退していく流れの中で、人口が減り、さびれてきている。その流れの延長に未来はないことは分かっている、無秩序な開発・人口増加が市にとって負担になってきているのが北東部の例だと思う。もう一つ抜けていることは、亀山市の豊かな自然、歴史の背景にあるまちのあり方に、中心市街地と周辺の農村部・中山間地があって、関と統合したことによってより豊かな加太などが加わったが、ここに全然それが出てこない。亀山市の魅力はそこにあるのではないかと思う。景観を維持しているのは、中山間地・農村部である。森林を保全・維持していくといっても、林業に携わる人たちが、中山間地・農村部で新たな担い手として出ていかなかったら、維持できない。先ほど言われた「都市機能保全のためにも自然が大事」という発想から行くと、もう少し農山間部の実態と都市の関係を見直す必要があるのではないか。人口が減っていくのは、市街地の高齢化もあるが、例えば石水溪の周辺や坂本の棚田などはどうなのか。もっと若い人が減って深刻なのではないか。中心市街地の空洞化と中山間地・農村部の人口の動きをリンクしながら考える必要があるのではないか。U・I・Jターンの若者や子育てが終わった世代の人たちも帰ってこられるまちのあり方を考えると、亀山市のまちづくりのイメージにそういう周辺を含んだ発想があってもよいのではないか。それは、産業を維持していく意味でも大事なことではないかと思う。時代の流れとして、メーカーを中心に海外へ出ていって展開する時代である。グローバル化で亀山市の未来像を捉えるのであれば、もうメーカーや産業立地は難しい。亀山市も地域資源を生かした循環型の持続可能な地域社会を作っていく発想で産業を構想するという大胆な発想が必要なのではないかと思う。亀山市には、そういう魅力と可能性がある。東海道を歩く人がときどきいるので「亀山に来て何か楽しみはあるか」と聞くと、多くの人が「東海道を全部歩きたいのでここを歩く」と言う。井田川駅、野村の辺りは景観があって展望もよくて魅力があるが、歩いてみると、はっきり言って魅力のある町並みではない。店はほとんど閉まっている。その辺をもう少し考えていけたらと思う。

(会長)

- 都市部の話が結構あるが、中山間地と農村部のところがない。立地適正化計画などは、中途半端な郊外をどうにかしたいということがある。逆に、中山間地や農村部は人口を維持しないと国土を管理できないという問題意識があるので、その辺をきちんと踏まえて、総合計画は特に全市にわたっての計画なので、中山間地・農村部のことも考えつつ、都市との連携で、例えば2拠点居住ができるとか、循環型の産業が都市と農村の連携で始まるとか、そういったことが大事になってくると思った。

(委員)

- 先ほどからの話を聞いていると、北東部の10年後が非常にみじめな感じを受ける。しかし、そこで生活している人は、基本構想の中でも10年後そこで生きている。その人たちが生き生きと生き、「この町はよい町なのだ」と伝えることは、決して亀山市にとってマイナスイメージではない。確かに下水等の問題が限界に来ていることは十分理解しているが、今ある町からも発信ができるのだということを、やはりきちんと動いていただかないといけぬ。現在、2,500人ぐらいがみずきが丘におり、約8,000人近くが井田川北だけでいるのだから。そのありようを地域からも発信しないといけぬ。

そのためにまちづくりを重要視しようということが基本構想の中にあるので、町の中から出てくる意見を吸い上げながら作っていくのだという議論だけは、なくさないでいただきたい。審議をしていくということはそういう意味だろうと思うので、そこを大事にしていただけるとありがたい。

(事務局)

- 委員から出た意見のように、小学校区が亀山市内に 11 ある。市の考え方としては、やはり中心の亀山西小、北東部の井田川小学校、関小学校の三つが一つの核になり、郊外で加太小学校など 8 校があるが、それぞれが核になって一つのエリアを形成しているので、一つ一つの核は重要だと思っており、その辺を土地利用構想の中でもしっかり考えていかななくてはいけないと考えている。

(委員)

- 「目指す都市の姿」の中で、現在は「市民・地域・行政」と記されている。新しい方はそれが取り外され、「行政」という枠組みが消えてしまっている。すなわち、行政の経営がうまく行かなければ、皆吹っ飛んでしまう。根幹にかかわるところだと思うので、財政をこの中の基本に据えていただきたい。それが派生して財政改革などの動きがあるわけなので、総合計画の中で何かの形で入れていただきたい。

(会長)

- 非常に大枠にかかわる話から、細部にかかわるいろいろな重要な項目まで指摘していただいたので、今後の事務局での作業に役立てていただきたいと思う。今日、新しい総合計画の基本構想の骨子を議論するというのが一つあったが、やはり現基本構想と同じ構成ではまずいと、私自身も思った。昭和 50 年代に総合計画の内容が例として出されて、そのときはまだ人口が増えていたので、これだけの人口が増えるからこれだけ都市開発をなさないと、そういう推計があって土地利用構想があるという構成で機能してきたが、人口が減っていく中で、人口推計はある程度目安として必要だが、それを土地利用構想だけに展開するのに非常に無理があると思った。途中で副会長も仰ったように、福祉サービスや教育サービスなどの人口減少下でのあり方というものもきちんと議論して、それを空間に落とすための土地利用構想だと思う。「土地利用構想」を「空間計画」や「空間構想」という言い方に改めて、土地利用だけではなく、施設配置や各種サービス、公共交通や福祉サービスなどさまざまなサービスのあり方を考えて、それを空間的に展開するためにはどのような都市・田園を作ったらよいかということを考える時期に来ていると思う。その転換がうまくできれば、亀山市の総合計画は、日本の中でもかなり先駆けてよいコンセプトで出せるのではないかと思ったので、かなり大きな変更提案になるが、今日いろいろ出た中で、結論はそのようなことまで含めてもう一度考え直すことではないかと思った。その他、まだ皆さん言い足りないことがあると思うので、追加でご意見があれば、事務局にメール、ファックス、あるいは口頭でご意見いただき、次の検討に入らせていただきたいと思う。以上で、今日の審議を終わりたい。